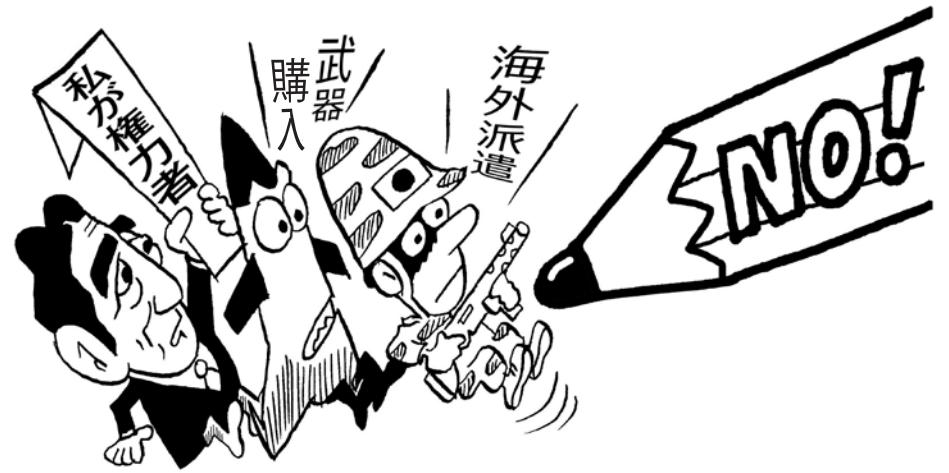


「改憲、やるなら今年」と、安倍首相は2018年中の改憲発議に意欲満々です。

でも、時事通信の世論調査（2017年12月）では、通常国会での改憲発議について、「賛成」20.9%、「急ぐべきではない」51.3%、「そもそも改憲に反対」17.1%と、7割が反対しています。被災地からは、「東日本大震災からもうすぐ7年だが、復興はまだ途中。まずは国民のくらしを守るのが政治の仕事ではないのか」と声があがっています。くらし・福祉・教育など、国民の願いを置き去りにして、「改憲」に突き進んでよいのでしょうか。



戦争はイヤ!

平和が一番!

あなたの思いを「3000万人署名」に

日本国憲法9条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

9条に「自衛隊」を書きこめば、「戦争する国」にまっくら

安倍首相は、9条に3項をつくり、戦争法にもとづく『自衛隊』を書き加えようとしています。「戦力はもたない」と決めた9条2項と新しい3項が矛盾し、結果として9条2項が死文化されてしまいます。海外の武力行使を制限している9条2項の歯止めがなくなれば、「戦争する国」にまっくら。5兆2千億円をこえた軍事予算がさらに増やされ、福祉や教育は削られ、産業や研究・教育も軍事優先、人権の制限も…。そんな9条破壊は許されません。

武力で平和はつukれない 北朝鮮問題は対話で解決

「北朝鮮問題」、本当に不安です。でも、武力で解決できるのでしょうか。武力を行使すれば、報復攻撃が行われ、取り返しのでない大惨事を招くでしょう。核戦争の危機に発展するおそれすらあります。「対話は意味がない」と軍事的圧力強化を認める安倍首相の対応は、世界から孤立し、事態を深刻化するものです。対話による平和外交こそ解決の道です。9条の実現が日本を守ります。

**核兵器禁止条約は、
憲法9条の具体化**

2017年7月、「核兵器禁止条約」が国連で採択されました。非人道的な核兵器を歴史上はじめて違法化し、全面禁止した「核兵器禁止条約」は、被爆者の願いの結晶であり、憲法9条の具体化です。対話と国際ルールによって、核保有国の手をしぼり、核廃絶への扉を開きます。この条約採択に貢献して、ノーベル平和賞を受賞した「ICAN」のサーロー節子さんは、「日本国憲法と核兵器禁止条約の力で、日本の平和と安全は守られる」と語っています。

憲法共同センター(戦争する国づくりストップ! 憲法を守り・いかす共同センター)

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F
TEL 03(5842)5611 FAX 03(5842)5620
<http://www.kyodo-center.jp/>